昭島市 用途地域 西立川 中神 昭和記念公園 立川北部 25-10 26-6 26-7 多摩大橋 西立川 立川 25-15 26-11 26-12 1:2,500 昭島都市計画用途地域(昭島市決定)計画図 114 26-11 西立川 (IX-LD10-1) H28·3·14 (道路網図作成年月日) 多摩大橋南 日野本町 立川公園 25-20 26-16 26-17 凡例 昭和記念公園 ◎ 25.62 国家水準点 堅ろう建物 **3**·2·11 300 80 200 60 △ 25.6 電子基準点 * 25.6 図化機測定による標高点 **1**3.2.10 200 18.5.6 15M 3-5-6 ______ 高速道路 17.3 4 2 3.4.2 16M 1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号 の規定による平面直角座標系の第IX座標系 2 投影は、横メルカトル図法 3 平面直角座標値は、世界測地系で、内図郭の 外側に表示(キロメートル単位、縦軸: X軸、 横軸: Y軸、方眼の間隔: 0.5 キロメートル) 3 4 高さ(メートル単位)の基準は、東京湾平均 海面(T. P) 5 等高線の間隔は、2メートル 6 真北(地軸の北の方向)と磁北(磁石の針の 北が指す方向)は、下辺内図郭と図葉の中央 における距離方眼線との交点を中心として、 上辺外図郭上に、☆印(真北)、矢印(磁北) で示した方向 この場合、真北・磁北は、30′単位の目盛り に、10'単位で表示。 第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 日野本町 準 住 居 地 域 近隣商業地域 1. 平成24年11月撮影空中写真 2. 平成25年 7月現地調査 この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24関公第269号 東京都都市整備局 株式会社ミッドマップ東京 7 方眼北 (方眼の縦線の上の方向) に対する真 著作権所有者 商 業 地 域 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。 1:2,500 準 工 業 地 域 (承認番号) 2都市基交著第40号(承認番号) 2都市基街都第81号、令和2年7月7日 許可なく複製を禁ずる 北の偏差は、東偏約20' 200 (承認番号) 2都市都市基街第110号、令和2年8月21日 8 真北に対する磁北の偏差(磁気偏角)は、「 工 業 地 域 2010.0 年值磁気偏角一覧図(国土地理院)」

で、西偏約 7゜00′

9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。